No.515 2004 2/1
毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

京田辺市ホームページ http://www.kyotanabe.jp

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

市営住宅入居者を募集 2面
交通災害共済が3月末で終了 3面
16日から確定申告始まる 4・5面
小・中学生の版画・絵画作品展 6面
市営農園で農業しませんか 8面

おんごろどん

元気いっぱい横槌をグラウンドにたたきつける児童たち（1月14日、三山木保育所）㊨11日の午後6時から行われた宮ノ口地区のおんごろどん

地面をたたき モグラ追い払う

宮津地域に古くから伝わる「おんごろどん」が、1月11日午後6時から行われました。

「おんごろ」とはモグラのこと。

ワラに縄を巻いた長さ約90センチの横槌（よこづち）と呼ばれる棒で地面をたたき、モグラを追い払い豊作を祈願する伝統行事です。

宮ノ口地区の小学生たち7人は、横槌を持って「例年のとおり、“おんごろどん”をさせていただきます」と家人に訪問を大きな声で告げ、「おんごろどん、うちにかくまいなのか。横槌どんのおんまいじゃ（お見舞いだ）。おおまけおまけ、もうひとつおまけ。おまけのおまけ」と『モグラうちおくりの歌』を歌いながら、軒先を力いっぱいたたいてモグラを追い払いました。

子どもたちは、寒風が吹く中、約3時間かけて同地区すべての家を周りました。

三山木保育所でも

三山木保育所の児童は1月14日に、地域に古くから伝わる「おんごろどん」を体験しました。

児童たちは、「おんごろどん」の由来をわかりやすく説明した保育士手作りの人形劇を見た後、少々短い横槌を手にグラウンドへ。

小雪が降る中、「モグラうちおくりの歌」を歌いながら元気に地面をたたいていました。

『自主防災会』が発足

飯岡区 我がまちは自ら守る

このほど自主防災組織が飯岡区に出来ました。同組織は、「自分たちのまちは自分たちで守る」との考えから出来たもの。飯岡区自主防災会は、大きな災害発生時、多数の火災や家屋崩壊が発生すると考えられることから、地域内で中心となって自らの身を守るため防災活動を行うことにしています。

1月17日には、同組織の発足を記念した訓練を実施。避難訓練では各班長の指示のもと一斉に集合場所となっている公民館へ。また、放水体験や消火器を使った消火訓練・炊き出し訓練なども行われました。

消火器訓練をする参加者㊤炊き出し訓練で豚汁を味見するみなさん

R100 PRINTED WITH SOY INK
広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

交通災害共済が終了

行政が行う制度としての役目終え

見舞金請求は3月末までの交通事故が対象

府は、市町村交通災害共済事業を平成15年度(平成16年3月31日㈬まで)で終了します。

同事業は年間500円(うち50円は市が補助)の掛金で、交通事故で死亡や入院・通院された時に見舞金を支払う制度、多発する交通事故が社会的問題となりその救済制度が充分でなかった昭和40年代に開始。当時と違い今ではいろいろな民間保険や共済制度ができるなど社会情勢が変化し、行政が行う共済制度としての役目を終えたことから、事業を終了することになりました。

見舞金請求は、平成15年度の共済加入者は16年3月31日㈬までに起こった交通事故が見舞金の請求の対象となります。

見舞金請求の対象となる治療の期間は、交通事故の日から1年間です。また、見舞金請求期間は交通事故の日から2年間です。

期限を過ぎると請求はできなくなりますので、治療終了後は、速やかに請求を行ってください。

くわしくは、生活環境課(☎64・1366)へお問い合わせください。

保健

難病の講習会や個別相談を行う

田辺保健所は、専門医による全身性エリテマトーデスに関する講演会と個別相談を行います。

個別相談は午後3時からで定員4人です。

日時＝2月18日㈬午後1時30分～4時

場所＝田辺保健所

講演会テーマ・講師＝～27日㈮

申込方法＝健康推進課へ電話または同課窓口で申し込むか、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて送付してください

申込・問合せ先＝健康推進課(〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1335)

児童手当振り込みご確認ください

児童手当を受給されている人(公務員を除く)は、2月期分(10月～1月)が2月10日㈫～13日㈮に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ先＝児童福祉課(☎64・1377)

府内の最低賃金

平成15年度の府内最低賃金は、右表のとおりです。

問合せ先＝京都労働局(☎075・241・3211)

平成15年度の最低賃金　(単位：円)

地域別最低賃金	時間額	発効日
京都府最低賃金	677	14.10.1

産業別最低賃金	日額	時間額	発効日
印刷業	6,053	758	15.1.3
金属素形材製品、ボルト、ナット・リベット等製造業	6,297	793	16.1.1
一般機械器具製造業	6,319	795	
電機機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	6,228	780	
輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	6,320	793	
各種商品小売業	5,967	748	
自動車（新車）小売業	6,007	750	13.12.20
自動車小売業	5,926	741	9.12.21

ダイオキシン類測定結果を公表

平成15年11月10日に測定した市内3カ所の土壌のダイオキシン類濃度と、同月15日に環境衛生センター甘南備園の排ガスダイオキシン類濃度の測定結果は、左表のとおりでした。

いずれの値も国が定め

土壌ダイオキシン類濃度

測定場所	測定結果	国の規制基準
竜王野外活動センター	7.10　-TEQ/	1,000　-TEQ/　以下
薪小学校	0.08　-TEQ/	
酒屋神社	0.14　-TEQ/	

1ピコグラムは、1兆分の1グラムです。

排ガスダイオキシン類濃度（冬期）

焼却炉番号	平成15年11月測定結果	平成14年11月測定結果	国の規制基準
1号炉	0.39　-TEQ/立方N	0.56　-TEQ/立方N	5.0　-TEQ/立方N以下
2号炉	0.40　-TEQ/立方N	0.30　-TEQ/立方N	

1ナノグラムは、10億分の1グラムです。

市税・水道料金・保育料などのお支払いは
便利な口座振替で
お申し込みは市内に本・支店がある金融機関や郵便局へ
口座振替制度とは、納期ごとにご指定の預貯金口座から自動的に納付する制度です。
京田辺市

寄付

◎田辺土地開発㈱が緑化のために、3万円

おしゃれトーク

日時＝2月15日㈰午後1時30分～3時30分

場所＝八幡市立福祉センター

対象＝京田辺市・八幡市・井手町・宇治田原町に在住する障害者とその家族

テーマ＝「おしゃれトーク」

講師＝ハーモニーの会代表の岡田芳枝さん

問合せ先＝障害者生活支援センターやまびこ(☎075・972・2880)

特別給付金支給します

特別給付金の最終償還を終えた戦没者などの妻および父母で、次の要件を満たす人にあらためて特別給付金が支給されます。

▼第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者などの妻で、平成15年4月1日において公務扶助料・遺族年金などを受ける権利を有している人に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

▼第十九回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母などで、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金などを受ける権利または受ける資格を有し、かつ平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった人に、額面100万円の特別給付金が支給されます。

請求期限＝平成18年3月31日㈮

請求・問合せ先＝社会福祉課(☎64・1371)

歯"を大切に

最新の歯周病情報や磨き方学ぶ

市は、最新の歯周疾患情報の提供や自分の生活習慣を見返すとともに、ブラッシングの実践方法を再確認するため、「歯と歯ぐきの健康づくり教室」を開きます。

日時＝3月4日㈭午後1時30分～3時30分

場所＝保健センター

内容＝▼講義(テーマ…「歯と歯ぐきの健康づくり」・講師…府歯科医師会山城支部の牧草一人さん)▼実技(テーマ…「マスターしようセルフケア」・講師…歯科衛生士の和田みどりさん)

対象者＝市内に在住する人

定員＝先着40人

申込期間＝2月9日㈪～27日㈮

申込方法＝健康推進課へ電話または同課窓口で申し込むか、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて送付してください

申込・問合せ先＝健康推進課(〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1335)

高等学校の修学に要する経費を支給

府は、高等学校奨学金支給要綱に基づき高等学校修学に要する経費を支給します。

対象者＝平成16年度市町村民税非課税世帯の母子・父子・障害者・長期療養者世帯のお子さん

しめきり＝▼第1次申請(新1年生)…2月13日㈮▼第2次申請…6月末(予定)

申請・問合せ先＝田辺保健所(☎63・5747)

生活保護受給者は、別に奨学金制度があります。

入居者を募集

市営住宅　興戸や一休ケ丘団地など

市は、市営住宅の入居希望者を募集します。

団地名・募集戸数・家賃など＝下表のとおり

入居時期＝3月下旬

応募資格＝▼①～④のことをすべて満たす人▼①～③の要件を満たす50歳以上の単身者

①市内に在住・通勤し、現在、住宅に困っていることが明らかな人

②市内に在住する連帯保証人が2人いること

③基準収入額に該当する人

④同居する親族か同居しようとする親族(婚約者を含みます)があること

申込方法＝施設用地課で交付する入居申込書に必要事項を書いて、募集期間内に受付会場で申し込んでください

入居募集する市営住宅

団地名	建設年度／部屋タイプ	募集戸数	月額家賃
興戸団地第1期	平成4年度／3LDK	1	①26,600～44,000 ②26,600～54,500
興戸団地第3期	平成8年度／3LDK	1	①30,000～49,600 ②30,000～65,800
一休ケ丘団地第1期	平成10年度／3LDK	1	①32,100～53,200 ②32,100～70,500
南山団地	昭和47年度／3DK	3	①17,500～29,000 ②17,500～38,500
ことぶき団地	昭和54年度／2K	1	①7,700～12,800 ②7,700～17,000
谷垣内団地	平成5年度／3LDK	1	①23,400～38,800 ②23,400～51,500

家賃は収入によって変わります。家賃②は総量階層（障害者世帯・高齢世帯）です

募集案内書と入居申込書交付期間＝2月2日㈪～19日㈭

入居申込書の受付期間＝2月17日㈫～19日㈭

入居申込書の受付時間＝午前9時～正午・午後1時～4時

入居申込書の受付会場＝中央公民館

その他＝申し込みは1世帯につき1戸です

問合せ先＝施設用地課(☎64・1342)

都市計画案を閲覧できます

府は都市計画法の改正に伴い、綴喜都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の見直しなどを予定しています。

同都市計画は、府が平成22年度を目標年次とした長期的な視点で、まちづくりの方針や都市像を示されています。

これら都市計画案の閲覧と意見書の提出ができます。

都市計画案の閲覧と意見書受付期間＝2月3日㈫～17日㈫。ただし、土・日曜日と11日(建国記念の日)は除きます

時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時

閲覧場所＝▼市都市計画課▼府都市計画課▼府田辺土木事務所

意見書受付＝▼府都市計画課▼府田辺土木事務所

問合せ先＝市都市計画課(☎64・1348)

広報紙に広告を

5日から先着順で受け付け開始

市は、平成16年度「広報きょうたなべ」の広告掲載業者を募集します。

広告の規格＝縦6・7ヂ×横4・4ヂ、モノクロ

掲載料(1回)＝1万円

募集コマ数＝▼1日付け号…30コマ▼15日付け号…10コマ

配布数＝約2万部

申込方法＝広報広聴課に備え付けまたは、本市ホームページ(http://www.kyotanabe.jp)からダウンロードした申込書に必要事項を書いて、掲載を希望する広告の原稿と一緒に同課へ提出してください。

いずれの号も先着順で受け付けます。

掲載は、規定に基づき内容・デザインなどを審査の上、決定します。

選挙のしくみ

シリーズ68

選挙時に投票するためには、「選挙人名簿」に登録されていることが必要です。登録は市町村の選挙管理委員会が行います。

本市選挙人名簿に登録されるには、①日本国民であること②年齢が満20歳以上であること③法律に基づき、選挙権を有しない人でないことなどのほかに、気をつけていただきたいこととして④転入届などで住民票が作成された日から、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されていることという要件があります。これらの要件をもとに登録がされる時期は、年4回(3・6・9・12月)の定時登録の時と選挙がある時の選挙時登録の時と決められています。

また、選挙人名簿から抹消されるのは、死亡や国籍喪失などのほか、他の市町村に住所移転して4カ月を経過した時となっています。

選挙人名簿への登録

選挙前に住所を移転された方は、新住所地の選挙人名簿にまだ登録されていなかったり、前の住所地の選挙人名簿に載っていたりすることがありますので、選挙人名簿については、選挙管理委員会(総務課内、☎64・1326)にお問い合わせください。

都市計画税など軽減措置の申請

土地に対する固定資産税・都市計画税には、住宅用地の軽減措置があります。

次のことに該当する土地を所有している人は申告書を提出してください。

①平成15年中に住宅を新築した人

②平成15年中に既存の店舗などを住宅に改築した人

提出・問合せ先＝税務課(☎64・1316)

母子家庭など新入生を祝う

市は、今春小学校に入学する母子・父子家庭の子どもとその親を招き「祝い励ます会」を開きます。

当日は、ランリュックなどの記念品の贈呈や楽しい催しを行います。

日時＝2月28日㈯午後1時30分～3時

場所＝社会福祉センター

申込方法＝はがきに住所・保護者名・児童名・入学予定小学校名を書いて、同課へ送付してください

しめきり＝2月12日㈭

申込・問合せ先＝児童福祉課(〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1377)

府は来月21日に京都テルサで

府は、今春小学校に入学する母子・父子家庭の子どもとその親を招き「ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい」を行います。

知事と一緒にレクレーションをしたり、記念品の贈呈などを行います。

日時＝3月21日㈰午前10時30分～午後2時30分

場所＝京都テルサ(京都市)

申込・問合せ先＝田辺保健所(☎63・6055)

白バラ研修会

選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会は、白バラ研修会を開きます。

日時＝2月19日㈭午後2時～3時30分

場所＝中部住民センター

内容＝▼講演会(テーマ…「京田辺市のまちづくりについて」・講師…市助役　岡本仁)▼選挙に関する知識講座(テーマ…「期日前投票制度」)

対象＝市内に在住する人

定員＝先着70人

参加費＝無料

しめきり＝2月10日㈫

申込・問合せ先＝選挙管理委員会事務局(総務課内、☎64・1326)

なやみごと(人権・行政)相談

時と場所

毎月 第2水曜日(市役所会議室または中央公民館会議室)

第4水曜日(北部住民センターまたは三山木福祉会館)

いずれも午後1時30分～4時

祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問合せ先＝人権啓発課(　62-4343)

確定申告始まります

2月16日～3月15日 早めにお済ませください

平成15年分の所得税の確定申告は2月16日(月)から3月15日(月)までです。期限間際になりますと申告会場は大変混雑しますのでできるだけ早めにお済ませください。

所得税は、「納税者自らが1年間の所得金額とその税額を正しく計算して申告し納税すること」とされています。昨年1年間の所得金額と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行ってください。

書類作成 ご自分で

宇治税務署は、納税者がご自分で確定申告書を作成していただく「自書申告」を進めています。

申告期間中は、申告者の増加で申告会場が大変混雑し、待ち時間が大変長くなることが予想されます。申告を早く済ませるために、申告書の作成については「確定申告の手引き」や「前年分の申告書の控」・「国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の申告書作成コーナー」などを利用して、できるだけご自分で正しく作成し、早めに提出していただくようお願いします。

申告書は、郵送または宇治税務署に備え付けの時間外収受箱に投函することで、提出することができます。

提出＝宇治税務署（〒611・0033宇治市大久保町井ノ尻60・3、☎44・4141）

期限守り 正確に

あなたには所得税、市・府民税の申告の必要があるかどうか、左図で確かめてください。

確定申告が必要な人で、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15パーセントまたは10パーセント（不正な行為などがあった時には40パーセントまたは35パーセント）の割合の加算税が課せられます。さらに、延滞税も納めなければならないことになります。

所得税の還付申告

確定申告をする必要のないサラリーマンも、医療費控除や雑損控除・住宅借入金等特別控除などを受けられる時は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。なお、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円以下であるなどのため、確定申告をする必要のない人でも、還付を受けるために確定申告をする時は、給与所得や退職所得以外の所得についても申告しなければなりません。

この還付を受けるための申告は、2月2日(月)から宇治税務署で受け付けていますので、申告書はご自分で作成し、早めに提出してください。

16日から受け付け

申告に必要なもの＝▼申告される人の印鑑▼生命保険・損害保険の支払証明書▼申告内容によっては各種証明書など（収支内訳書、給与・公的年金の源泉徴収票、領収書、証明書）▼還付申告の人は銀行などの本人名義の口座番号がわかるもの

申告受付期間＝2月16日(月)～3月15日(月)。ただし、土・日曜日を除きます

申告受付時間＝午前9時～午後5時

申告受付場所＝コミュニティホール

問合せ先＝税務課（☎64・1316）

市役所と税務署は受付内容違います

市役所で確定申告を受付できる人＝▼給与所得者で中途退職された人▼パートやアルバイトで年末調整の済んでいない人▼住宅借入金等特別控除（住宅取得控除）以外の控除を受けられる人▼公的年金のみの人▼給与と年金両方の所得のある人▼給与を2か所以上から受けている人

ただし、これらの人であっても市役所で判断できない事由が生じた時は、宇治税務署で申告をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

宇治税務署の出張申告相談で申告していただく人＝▼青色申告をされる人▼住宅借入金等特別控除を受けられる人▼不動産所得・事業（営業など）所得のある人▼過年分（14年分以前）の申告をされる人

なお、譲渡所得（土地建物、株式などの売却など）のある人は出張申告相談では受け付けできませんので、直接、宇治税務署で申告してください。

問合せ先＝税務課（☎64・1316）

宇治税務署の出張申告相談

宇治税務署は、平成15年分の確定申告に関する出張申告相談を表1のとおり行います。

問合せ先＝宇治税務署相談では受け付けできません（☎44・4141）

表1　◆宇治税務署による出張申告相談

相談の種類		開催日	日時	場所
出張申告	確定申告一般（公的年金所得者のみ）	2月12日	午前10時～午後3時	コミュニティホール
		2月13日		
	確定申告全般（譲渡所得は除く）	2月23日		
		2月24日		
		2月25日		

※出張申告の受付は午後3時までですが、混雑状況により早まることもありますので、お早めにお越しください。また、正午から午後1時までは休憩時間です。
※譲渡所得のある人は、直接税務署で申告してください。

大阪・奈良などで還付申告できます

大阪国税局・近畿税理士会などは、還付申告相談センターを開きます。

医療費控除や住宅借入金等特別控除（住宅取得控除）など所得税の還付申告をする人は、お勤め先からも便利な表2の会場でも行うことができますのでご利用ください。

開設場所・期間など＝表2のとおり

開設時間＝午前10時～午後4時

くわしくは、大阪国税局（☎06・6941・5331）へお問い合わせください。

表2　◆還付申告相談センターの場所・期間など

場所	所在地	交通機関	期間
堺会場	泉ケ丘センタービル3階	泉北高速鉄道 泉ケ丘駅前	2月2日～13日
枚方会場	メセナひらかた6階	京阪　枚方市駅 北口出て徒歩約5分	
宝塚会場	アピア1　5階 アピアホール	阪急　逆瀬川駅前	
近畿税理士会館	近畿税理士会館3階	大阪市営地下鉄 谷町線天満橋駅 4番出口すぐ右側	2月2日～27日
キタ会場	「みちまちスクエアきた」前	JR東西線　北新地駅 東改札口右側 約60メートル先	
高槻会場	総合市民交流センター8階	JR高槻駅前	2月3日～13日
奈良会場	旧西部公民館(開設場所が前年と変わりました)	近鉄　学園前駅 北口出て徒歩約2分	2月2日～20日

いずれの会場も土・日曜日と祝日（枚方会場のみ火曜日も）を除きます。

あなたは所得税、市・府民税の申告の必要がありますか？

スタート
あなたは、平成15年1月1日から12月31日までの間に収入がありましたか？
ハイ↓へ　イイエ↓へ

進め方
スタートの①から、問いに「ハイ」「イイエ」で答え、その指示に従って進んでください。さて、あなたは・・・どれにあてはまるでしょう。

⑦事業・給与・雑（年金）所得などの合計額が、所得税の基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えましたか？
ハイ↓へ　イイエ↓へ

あなたは、サラリーマン（給与所得者）で毎月の給与から所得税が源泉徴収されていますか？（注1）
ハイ↓へ　イイエ↓へ

（注1）給与収入が2000万円を超えている人、途中退職の人は「ハイ」の方向へ進んでください。

（注2）単身赴任などで京田辺市以外のところにお住まいの人の扶養となっている場合は「イイエ」へ進んでください。

どなたかの扶養家族になっていますか？（注2）
ハイ↓へ　イイエ↓へ

③年末調整が正しくできていますか？
ハイ↓へ　イイエ↓へ

年末調整できている給与所得以外に所得がありますか？
ハイ↓へ　イイエ↓へ

⑤年末調整をしていない給与の収入金額と給与所得以外の所得金額との合計額が20万円を超えましたか？
ハイ↓へ　イイエ↓へ

所得税の確定申告が必要です

市・府民税の申告が必要です

所得税・市府民税とも申告の必要はありません

その工事必要ですか

相談や見積もりで判断を

市は、みなさんの生活の一助として消費生活に関するいろいろな問題について紹介しています。

今回は、「訪問販売による補強工事などの契約」についてです。

『「無料で家を点検します」と業者が訪問し、「このままでは大変な事になる」や「工事をしないと家が倒壊する」と言われた。天井に水漏れの染みがあったので訪問販売の業者に直してもらう事にした。ところが以前にもまして漏るようになった。後日、「耐震について無料診断します」とまた訪問された。』

このように高齢者が契約のトラブルに巻き込まれる事例があります。

不安を感じ工事を依頼した結果、金額が高く工事がずさんということに加えて、一度契約をすると次々に新たな契約を勧められます。専門的知識の少ない消費者は、その工事が本当に必要かどうか、工事費が妥当なものかどうかの判断が難しく、業者に勧められるままに契約しがちです。

このような時は、次の事が大切です。

①本当にその工事が必要かを知り合いや地元の業者に相談する。

②必要であれば複数の業者からの見積もりを取って比較・検討する。

訪問販売はクーリング・オフ制度が適用されます。早めに消費生活相談窓口へお越しください。

日時＝毎週水・金曜日午後1時30分～4時

場所＝市役所3階306号会議室

問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

リサイクル情報

ゆずります

①カードラベルプリンター（無料）②ピアノ（無料）③パソコン（無料・デスクトップ型）

ゆずってください

ワープロ

受付開始日時＝2月5日(木)午前8時30分から

申込・問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

国際交流

補助金のご利用を

申請は必ず体験前に

市は、市民の国際交流を支援するため補助金を交付しています。

対象＝市内に在住する人で▼Aタイプ…外国人留学生などをホームステイさせる場合▼Bタイプ…自費で海外研修および留学される場合のいずれかに該当する人。ただし、企業からの派遣や観光旅行・外国人との交流を伴わない研修は除きます

補助額＝1夜につき2千円。ただし、5夜1万円が限度です。

Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも補助額は1人分のみです。

申請方法＝秘書室に備え付けの申請書に必要事項を書いて、資料（学校からの海外研修証明書や日程表、航空券の写しなど）を添えて、交流体験開始日の2週間前までに申請してください。なお、交流体験終了後に申請されても、補助金の交付はできません。またAタイプ（1人）・Bタイプ（1人）それぞれ、年度（4月1日～翌年3月31日）内1回の交付となります。

申請・問合せ先＝秘書室（☎64・1322）

障害者を支援するボランティア養成

障害者の自立や豊かな地域生活を支援するボランティアの養成を目指そうと、社会福祉協議会は「障害者支援ボランティア養成講座」を2回シリーズで開きます。

【第1回】
日時＝2月20日(金)午後1時30分～3時
場所＝社会福祉センター
講師＝ふくろう共働作業所長の林剛さん
【第2回】
日時＝2月26日(木)午後1時30分～3時30分
場所＝洛南寮
講師＝洛南寮の職員
【対象】
市内に在住・通勤・通学する人
【定員】
20人
【問合せ先】
社会福祉協議会（☎62・2222）

要介護認定者も障害者控除の対象に

税法上、65歳以上の人の障害者控除は、従来身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳などを持っている人のほか、身体障害者に準ずる者などとして認定を受けている人が対象となっていました。

しかし、要介護認定を受けている人のなかにも、同控除対象者と同じくらいの障害を持つ人がいることから、市は痴呆のある人や寝たきりの人なども身体障害者に準ずる者として同控除対象者の認定を行います。

認定には一定の基準がありますので、くわしくは、高齢介護課へお問い合わせください。

また、要介護認定を受けていない時でも、身体障害者手帳などが交付されるのと同等の障害がある人（医師の診断書など必要です）は、同控除を受けられる場合があります。

問合せ先＝高齢介護課（☎64-1337）

国年保険料は控除の対象です

国民年金の保険料は、税金の控除対象となります。確定申告などの時に提示を求められる時は領収書をご利用ください。ただし、平成16年1月以降に納められた保険料は翌年の申告になります。

また、保険料の収納は、国（社会保険庁）が直接行っていますので、保険料の納付額の確認などは社会保険事務所へ直接お問い合わせください。

問合せ先＝京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

メキシコ料理で交流しませんか

京田辺国際交流協会は、メキシコ家庭料理を学びながら、交流会を行います。

日時＝2月29日(日)午前10時～午後2時
場所＝中央公民館
内容＝メキシコ家庭料理
講師＝同志社国際中・高等学校教師のアラセリ・コーラルさん
定員＝先着25人
参加費＝無料
持ち物＝▼エプロン▼ふきん
申込期間＝2月9日(月)～16日(月)午前8時30分～午後5時。ただし、土・日曜日、祝日は除きます
申込・問合せ先＝京田辺国際交流協会事務局（秘書室内、☎64・1322）

社会福祉大会を開く

22日　片腕ゴルファー山手さん招き

社会福祉協議会は、社会福祉の発展に功労のあった方への感謝と地域福祉の向上のため、社会福祉大会を開きます。

日時＝2月22日(日)午後1時から
場所＝中央公民館
内容＝▼第1部…式典▼第2部…講演会（テーマ…逆境からの挑戦！～ワンハンド人生～）
講師＝プロゴルファー山手勝物語・講師…プロゴルファーの山手勝さん）山手さんは、昭和20年に神戸大空襲で左手を失いましたが、53年に日本で唯一片腕プロゴルフ・ツアーとしてデビュー。今でもシニアツアーに参戦されています。
問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222）

ゴルフ協会 発足 フットサルクラブ

記念大会開きます

社会体育協会は、フットサル大会を開きます。

この大会は、同協会フットサルクラブの発足を記念して開くものです。

日時＝3月14日(日)午前9時から

場所＝田辺中央体育館

参加資格＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の男子

チーム構成＝1チーム5～12人（審判含む）

募集チーム数＝先着10チーム

参加費＝1チーム7千円（審判不在チームは1万円）

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて、社会体育協会事務局へファクスで申し込んでください

しめきり＝3月5日(金)

申込先＝社会体育協会事務局（FAX62・1534）

問合せ先＝フットサルクラブ代表　山内（☎090・8367・2357）

会員を募集します

社会体育協会は、同協会に新たに加盟したゴルフ協会の会員を募集します。ゴルフ協会は、年数回の大会などを開き、ゴルフ仲間同士の交流を目的としています。

資格＝市内に在住・通勤・通学する人

入会金＝5千円

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて、同事務局へ持参・郵送・ファクスのいずれかで申し込んでください

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534）

フットサルって何？

5人対5人で競技する、「ミニサッカー」です。「いつでも、どこでも、誰にでも」というキャッチフレーズで、子どもから年配、女性の人まで、気軽に楽しめるスポーツです。

中央公民館 中央体育館

初心者向けに卓球教室開く

期間＝3月2日～30日の毎週火曜日（全5回）

時間＝午後7時30分～9時30分

場所＝田辺中央体育館

内容＝初心者向けの実技講習（初回はルールなどの説明）

対象＝市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人。ただし、高校生は除きます

定員＝30人

受講料＝2千円

申込方法＝往復はがきの往信用に住所・氏名・年齢・電話番号（勤務先・学校名など）と「卓球教室」を、返信用の表に住所・氏名を書いて田辺中央体育館に送付。または、住所・氏名を書いたはがきを同体育館に直接持参して申し込んでください

しめきり＝2月17日(火)

親子教室にご参加を

日時＝2月16日～3月15日の毎週月曜日（全5回）

時間＝正午～午後1時30分

場所＝田辺中央体育館

内容＝親子でトランポリンやボールやリズム体操などいろいろな運動を行いながら、幼稚園などでの集団生活に必要なルールを習得します

対象＝平成17年4月から幼稚園などに3歳児として入園予定の子どもとその保護者

定員＝30組。申し込み多数の時は抽選します

受講料＝2500円

しめきり＝2月12日(木)

申込・問合せ先＝田辺中央体育館（☎62・1501）

児童・生徒の作品展示

版画　絵画　中央公民館と住民センターで

中央公民館と北部・中部両住民センターは、地域と学校などの結びつきを強めようと児童・生徒が作り描いた「版画・絵画作品展」を行います。

【北部住民センター】

期間＝2月10日(火)～17日(火)。ただし、11日（建国記念の日）と16日(月)は除きます

【中部住民センター】

期間＝2月18日(水)～24日(火)。ただし、23日(月)は除きます

【中央公民館】

期間＝2月25日(水)～3月2日(火)。ただし、3月1日(月)は除きます

【時間】

午前8時30分～午後5時。ただし、最終日は正午までです

【問合せ先】

北部住民センター（☎63-7955）

京田辺 女性ネットワークの会 かがやき

子育てと女性の社会参画部会

日時＝2月21日(土)午後1時30分～4時

場所＝北部住民センター

内容＝「親子で一緒に人形づくり」

講師＝人形作家の清水ちかさん

定員＝先着15人

材料費＝500円

申込・問合せ先＝京田辺女性ネットワークの会かがやき▼水野（☎63・3644）▼岡田（☎65・0580）

小学生を対象にパソコン体験教室

IT業務を主な事業とする共同作業所「アイ・コラボレーション京都」は、ふれあいパソコン体験教室（後援＝教育委員会）を開きます。

日時＝2月21日(土)午後1時～4時

場所＝アイ・コラボレーション京都

対象者＝小学生

定員＝先着6人

内容＝パソコンを使ってオリジナルフォトアルバムを作ろう！

参加費＝無料

申込・問合せ先＝アイ・コラボレーション京都（☎64・7474、FAX64・7232）

ガールスカウト募集

ガールスカウト京都府第11団は、入団説明会を開きます。

日時＝2月21日(土)午前10時から

場所＝カトリック田辺教会

入団対象＝幼稚園新年長～高校3年生

問合せ先＝ガールスカウト京都府第11団　大釜（☎62・7552）

環境協喜環境浄化連絡協議会

青少年育成の研修会

21日に八幡市で開きます

綴喜地区環境浄化連絡協議会は、「育てよう青少年の豊かな心と大きな未来」をテーマに研修会を開きます。

日時＝2月21日(土)午後1時30分から

場所＝八幡市立生涯学習センター

内容＝▼オープニング（演奏：男山ビジョンヌによるオカリナ）▼加盟団体活動発表（発表者：綴喜地区PTA連絡協議会・京田辺市民生児童委員協議会）▼講演（テーマ…「私の育ちと教育」・講師…久御山町教育委員会教育長の石丸捷隆さん）▼自由討議

問合せ先＝▼社会教育課（☎64・1393）▼児童福祉課（☎64・1377）

普通救命講習会

消防署は、人工呼吸・心臓マッサージの実技を中心とした救命講習会を開きます。

日時＝2月22日(日)午前9時～正午

場所＝消防本部

定員＝先着20人

費用＝無料

申込・問合せ先＝消防署（☎63・1125）

電動車いす 安全に利用しましょう！

最近、便利な電動車いすを利用する高齢者が増えています。しかし、普及に伴い交通事故も増加しています。電動車いすは道路交通法では『歩行者』です。歩行者としての交通ルールを守り、周りの交通状況に注意して、安全に利用しましょう。

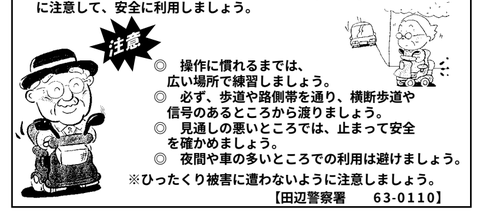

◎　操作に慣れるまでは、広い場所で練習しましょう。

◎　必ず、歩道や路側帯を通り、横断歩道や信号のあるところから渡りましょう。

◎　見通しの悪いところでは、止まって安全を確かめましょう。

◎　夜間や車の多いところでの利用は避けましょう。

※ひったくり被害に遭わないように注意しましょう。

【田辺警察署　63-0110】

各種相談事業の日程

※相談日が祝日の時は、相談開催日を変更する場合がありますので各担当へお問い合わせください。

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
なやみごと（人権・行政）相談	人権擁護委員・行政相談委員による相談	2月25日 13：30～16：00 三山木福祉会館	人権啓発課 62-4343
市民無料法律相談	弁護士による相談 2月20日　3月1日から電話予約受付（土・日・祝日を除く）	3月3日　3月17日 13：30～16：30 市役所会議室	人権啓発課 62-4343
府民無料法律相談	弁護士による相談 2月13日電話予約受付	2月16日 13：30～16：30 田辺地方振興局	田辺地方振興局 62-0173
成人健康相談	成人を対象 電話予約受付	毎週月曜日 9：00～11：00 保健センター	健康推進課 64-1334 64-1335
妊婦乳幼児相談	妊婦・乳幼児の相談、乳幼児の身体計測など	2月5日 9：00～11：00 保健センター	健康推進課 64-1334 64-1335
リハビリ相談	家でできる訓練の方法や、内容について（来所も可）	2月10日 9：00～11：00 保健センター（　63-2662）	健康推進課 64-1334 64-1335
健康相談	乳幼児を除く市民を対象	2月18日 13：30～15：00 北部住民センター	健康推進課 64-1334 64-1335
老人健康相談	60歳以上の人を対象	2月19日 13：30～15：00 西八公民館	健康推進課 64-1334 64-1335
こころの健康相談	こころの健康に不安やお困りの市民・家族など（専門医による相談・予約制）	2月10日 14：00～15：30 保健センター（　64-1335）	健康推進課 64-1334 64-1335
発達相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 13：30～15：30 田辺児童館	田辺児童館 63-1081
育児相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	毎週月曜日 9:00～12:00・13:00～16:30 普賢寺児童館	普賢寺児童館 65-0153
すくすく子育て相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	電話相談　毎週月～金曜日 来所相談　毎週月曜日 9：00～16：00	地域子育て支援センター 62-0468
家庭児童相談室	18歳未満の子どものことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30 児童福祉課	児童福祉課 64-1376
在宅介護支援相談	在宅介護に関する各種相談、アドバイス	2月18日 10：00～11：30 老人福祉センター常磐苑	高齢介護課 64-1373
消費生活相談	くらしの中で購入する物やサービスについての相談	毎週水・金曜日 13：30～16：00 市役所306会議室	産業振興課 64-1360
女性の相談室	女性による女性のためのカウンセリング（予約制）	2月5日　・19日 13：30～16：30 市役所会議室	政策推進課 64-1309
教育相談	登校しぶりや不登校の問題、学習の遅れなど（予約制）	12：30～16：30 ●4日　田辺小学校 ●10日　大住小学校 ●12日　桃園小学校 中央公民館 ●17日　田辺東小学校 ●24日　松井ケ丘小学校 ●26日　三山木小学校 薪小学校	学校教育課 63-4488
ふれあい相談室	ひとりで悩まずどんなことでもご相談を電話・FAX・来所可	毎週月～金曜日 9：00～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
心配ごと相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	2月5日　・16日　・25日 13：30～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
心配ごと出張相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	2月20日 13：30～16：00 中部住民センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
生活なんでも相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	2月27日 13：30～16：00 老人福祉センター常磐苑	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
司法書士法律相談	登記・相続・離婚問題など（予約制）	2月5日 13：30～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
地域福祉権利擁護相談	高齢者・障害者など対象に福祉サービスの契約など生活支援について	2月10日 13：30～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
土曜日なんでも相談	日常生活全般について、どんなことでもお気軽に（予約制）	2月21日 10：00～12：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
弁護士による無料法律相談	法律問題全般（予約制）	2月25日 13：30～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
税務相談	相続税、贈与税などの税金に関する問題全般（予約制）	2月16日 13：30～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 62-5447 65-4962
京都南社会保険事務所による年金相談	年金に関する相談、各種届出（厚生年金・第3号被保険者届など）および請求	2月19日 14：00～16：00 社会福祉センター	国保年金課 64-1333
南部法律相談センター	弁護士による有料の法律相談（予約制・40分5,250円）	毎週木曜日 13：00～17：00 CIKビル（近鉄新田辺駅西）	京都弁護士会 075-231-2378

図書館だより

中央図書館

65－2500　65－1222

おはなし会

▶2月7日(土)…大工とおにろく▶14日(土)…へこきじい▶18日(水)…おおきなかぶ▶21日(土)…ゆきむすめ▶25日(水)…のはらうた▶28日(土)…ババヤガーの白い鳥▶3月6日(土)…七羽のカラス

時間＝▶水曜日…午後3時30分～4時▶土曜日…午後3時～3時30分

話し手＝▶18日(水)…図書館職員▶25日(水)…京田辺語り手の会▶土曜日…図書館サークルのいろりの会

2月のギャラリー

▶「京都府立田辺高等学校美術・工芸・書道展」：田辺高等学校＝3日(火)～8日(日)▶「木目人形作品展」：山田禎子＝10日(火)～15日(日)。ただし、11日（建国記念の日）は除きます▶NPO法人京田辺シュタイナー学校「エポックノート展」：真鍋裕子＝17日(火)～22日(日)▶「粟津（東）千恵・澤田正一作品二人展」：粟津千恵＝24日(火)～29日(日)。ただし、27日(金)は除きます

2月の映画会

今月はコメディ特集です。

▶7日…ブルース・ブラザース2000▶14日…MASK▶21日…ツインズ

いずれも土曜日の午前10時30分から

中央図書館北部分室

北部住民センター内

63－0499　63－7956

おはなし会

▶2月7日(土)…とりのみじさ▶14日(土)…てぶくろ▶21日(土)…ケローランと鬼の大女▶25日(水)…すてきな三人ぐみ▶28日(土)…炭焼き長者▶3月6日(土)…カンチルと巨人

時間＝▶水曜日…午後3時30分～4時▶土曜日…午前11時～11時30分

話し手＝▶水曜日…図書館職員▶土曜日…図書館サークルのおはなしバスケット

中央図書館中部分室

中部住民センター内

64－8833　64－8820

おはなし会

2月18日(水)午後3時30分から…たのきゅう

話し手＝図書館職員

予防接種の日程

受付時間＝13：30～14：30

場所＝保健センター

問合せ先＝健康推進課（　64-1334）

種別	日にち	対象
三種混合	生後6～18か月の乳幼児で	
	2月4日	12月生まれおよび申込者
	2月12日	1月生まれおよび申込者
ツベルクリン反応	2月16日	15年9月生まれおよび申込者 ※2日後の判定・BCGに来てください
判定・BCG	2月18日	2月16日にツ反を受けた人のみ対象

休日応急診療所開設のお知らせ

毎週日曜日・祝日

受付時間＝8：30～14：30

場所＝保健センター内（　63-2662）

保健センター駐車場の案内

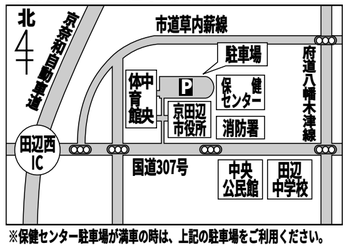

※保健センター駐車場が満車の時は、上記の駐車場をご利用ください。

農業で交流しませんか

岡村・飯岡 宮ノ口　市民農園の利用者募集

市は、3つの市民農園利用者の登録者を募集します。

これらの農園は、各地域の農家組合が都市住民に農業とのふれあいの場を提供するとともに、地域との交流を図ることを目的に開設。農園には農機具収納庫や休憩所・簡易便所・給水施設などを備えています。

入園者は各貸農園に空き区画が生じた時に、登録者の中から選びます。

農園入園資格・料金など＝下表のとおり

応募方法＝往復はがき（途）と一緒に保護者が直接提出してください

郵送による申し込みはできません。

平成15年度の同会在籍者も、改めて入会手続きが必要です。

申込期間＝2月25日(水)～28日(土)

申込時間＝午前8時30分～正午、午後1時～6時。ただし、28日(土)は午後5時までです

入会は、通学小学校の児童会を原則とします。

申込・問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

市外の人も利用できる宮ノ口市民農園

の往信用に、希望する農園名と住所・氏名・年齢・電話番号を、返信用の表に住所・氏名を書いて、送付してください

申し込み者が多数の時は公開抽選を行い、登録順を決定します。

しめきり＝2月20日(金)

申込・問合せ先＝産業振興課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1360）

市民農園の利用料金など

農園名	宮ノ口市民農園		飯岡ふれあい農園		岡村いきいき農園
入園資格	市内外を問わず自ら耕作できる人				市内に在住し自ら耕作できる人
利用期間	2年間（継続可）				
利用料金（年間）	市内	6,000円	市内	7,500円	6,000円
	市外	7,000円	市外	8,500円	
区画面積	25		30		20
貸農機具	有り		無し		有り

留守家庭児童会の入会希望者を募集

教育委員会は、平成16年度留守家庭児童会（田辺東・田辺・草内・大住・桃園・薪・三山木・松井ケ丘）の入会希望者を募集します。

同会は、小学校の放課後に保護者が仕事や病気などの理由で長期間家庭で児童を保護育成する者が不在の家庭のうち、保護者の希望で小学校1～3学年の児童の放課後生活を保護育成するものです。

申込方法＝社会教育課または各留守家庭児童会に備え付けの入会申込書（1人1部）に必要事項を書いて、①平成15年の源泉徴収票か確定申告書のコピー、また同票・同書のない人（平成16年1月1日以降から仕事を始めた人など）は在職証明書（雇用者の証明および印が必要）②市民税課税状況等調査承諾書（両親とも記入）③スポーツ安全保険料500円（全員加入・振込手数料は別途）

申込・問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

新成人の門出祝う

友人らと再会し楽しい一時

市は、1月11日に田辺中央体育館で成人式・成人のつどいを開催。参加した485人の新成人らは、懐かしい友人や恩師らと再会し楽しい一時を過ごしました。

式典で久村哲市長は「青年の発想や行動力は新しい時代を創る原動力。何事にも挑戦して欲しい」とあいさつし、新成人を励ましました。

また、新成人から募集した「はたちの言葉一筆啓上」の表彰も行われました。

入賞作品は次のとおりです。なお、ご紹介する作品の他に、教育委員会教育長賞として道井朋子さん・國領麻以さんが入賞され、佳作として9人が選ばれました。

成人のつどいで記念写真におさまるみなさん（田辺中央体育館）

新成人アンケート 市民ホールに展示

市は、新成人から応募のあった「はたちの言葉一筆啓上」入賞・入選作品と新成人へのアンケート「21世紀を迎えてのメッセージ」を展示します。

期間＝2月16日(月)～27日(金)。ただし、土・日曜日は除きます

時間＝午前8時30分～午後5時。ただし、27日(金)は午後4時30分まで

場所＝市役所市民ホール

問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

成人式の写真 差し上げます

開始日＝2月16日(月)から写真がなくなり次第、終了します。

くわしくは、社会教育課（☎64・1393）へお問い合わせください。

はたちの言葉一筆啓上

市長賞 上野芳裕さん

二十年を振り返り思うこと。

今も地球上で争いが絶えません。

日本は六十年間平和を守っています。

イラクへの自衛隊派遣が議論されていますが、慎重に行動する必要があると思います。

経済が伸び悩み少子高齢化の現在ですが、私達若者の力で活性化できるように頑張りたい。

権利と義務は表裏一体です。

その自分の意見を表す最大限の手段である選挙はできる限り投票したい。

自由で平和な国、日本に生まれて良かったと感じています。

議会議長賞 近藤篤司さん

〈京田辺市長様へ〉

田辺とは、「田んぼが辺り一面にある」と書いて「田辺」と書きます。

市長さんは二十年前の飯岡山からの風景をお覚えになってるでしょうか？

確かに生活面を考えると、コンビニやスーパーができ、JRが通り、新しい道ができて便利になりました。

でも、僕は、二十年間過ごした田辺の街並や住み心地が大好きで誇りに思えます。

便利さの向上や発展も大切ですが、誇れる緑の田辺、田んぼの香りだけは失わないようにお願いしたく存じます。

教育委員会委員長賞 藤岡敬久さん

〈かけがえのない家族へ〉

あまりに身近すぎてつい忘れてしまうけれど、二十年間、いつもそこには、家族の支えがあった。

ある特定の時に限られず、常に自分を家族が包んでくれていた。

今改めて、そのことに大きな幸せを見つける。

僕は誓う。その思いを胸に、今、新たな一歩を踏み出すことを。

そして、まず言いたい。

一番言わなければいけないのに、一番言えない言葉。やっぱり今も照れ臭いけれど。

「かけがえのない家族へ。ありがとう。」

選挙管理委員会委員長賞 勘平綾子さん

正直なところ、成人を迎えたという実感がありません。

と、言うのも私にはもうすぐ二歳になる娘がいて毎日育児と家事に追われているからです。

十七歳で結婚、十八歳で出産…あっという間に時が流れました。その間なかなか両親に『ありがとう』が言えなくて。

この場を借りて『ありがとう』を伝えたいです。

また、これから家庭を持つだろう成人の皆様、親への感謝を決して忘れないでください。

親あってこその20年間ですから…。

二月堂へ竹送り

お水取りの松明として寄進

2月11日

関西に春の訪れを告げる…奈良・東大寺二月堂で3月1日から2週間にわたり行われる「お水取り」。その中でかご松明として使われる真竹を本市から東大寺まで送り届ける「竹送り」が普賢寺地域で行われます。

開催日＝2月11日（建国記念の日）

時間・場所・内容＝▼午前8時・大御堂観音寺付近・寄進竹の掘り出し▼9時・同寺・道中の安全祈願▼10時・奈良坂・寄進竹を大八車に乗せ替え東大寺へ▼正午ごろ・二月堂・寄進

問合せ先＝山城松明講　松村（☎62・1579）